

宮古島市リサイクル施設運転管理業務委託公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

この要項は、宮古島市リサイクル施設運転管理業務委託（以下「業務委託」という。）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により受託者を選定するために必要な手続きについて定める。

2 定義

この要項において、プロポーザルとは、公募により技術提案書の提出を求め、業務提案の内容と能力を評価し、業務委託の履行に最も適していると認められる者を選定する方式をいう。

3 業務委託の目的

本業務委託は、リサイクルセンター施設等を効率的かつ適正な運転管理を実現し、市民サービスの向上を図ることを目的とする。

4 業務の概要

- (1) 業務名 宮古島市リサイクル施設運転管理業務委託
- (2) 施設の概要 名称 宮古島市クリーンセンター リサイクル棟
所在地 宮古島市平良字西仲宗根地内
処理能力 11トﾝ／日（5H）
- (3) 業務の概要 本施設に関し、基本性能を発揮させ、安全性、安定性を確保しつつ、効率的に運転管理するものとし、詳細は「宮古島市リサイクル施設運転管理業務委託発注仕様書」（以下、「業務委託仕様書」という。）に定める。
- (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 委託料上限

委託料上限額（消費税及び地方消費税を含む）は、下表のとおりとする。

| 委託期間 | 委託料上限額 (消費税及び地方消費税を含む) |
|--------------|---------------------------|
| 令和7年度から令和9年度 | ¥495,000,000 |

6 参加資格

プロポーザルへ参加を申込み事業者は単独の企業とし、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。尚、参加資格要件の基準日は告示日とする。

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宮古島市建設工事等以外その他に係る業務入札参加資格名簿において種別（環境衛生：運転管理）に登録があるもの。

- (3) 沖縄県下に本店・支店・営業所のいずれかを有していること。
- (4) 国内の各自治体から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。
- (6) 税金等の公金を滞納していないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (8) 沖縄県下において過去10年以内に地方公共団体が管理する本施設と同等の廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設及び圧縮梱包設備を含むリサイクル施設）において、2年以上の運転管理実績を1件以上有していること。
- (9) 本施設の運営に関し、(8)に示す要件を満たした施設において、2年以上の経験を有し、かつ、責任者として1年以上の経験を有する者を廃棄物処理施設技術管理者として選任配置できること。
また、本市における、ごみの分別基準、収集運搬、中間処理及び最終処分までの流れを理解し、他施設への負担軽減などに寄与できる実務経験を有する者を配置することができること。
- (10) 本業務を適正かつ円滑に運営するため、「業務委託仕様書」に記載の以下の有資格者（複合有資格者も対象とする。）、実務経験者を、常時配置することができる者であること。

※ 参加資格要件の基準日は、公告日とする。

7 公募の公告

市長は、プロポーザルに参加するために必要な資格及び条件、作業内容その他必要な事項について、宮古島市のホームページに掲載し公告するものとする。

8 参加申込書の提出

参加者は、申請書類の提出に先立ち参加申込書（様式1）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年1月23日（木）午後5時必着とする。
- (2) 提出場所 宮古島市衛生施設課
- (3) 提出書類

① 納税証明書

- ア 国税の納税証明書
- イ 沖縄県税の納税証明書（未納のない証明で可）
- ウ 市区町村税（未納のない証明で可）

※ 取引に関する権限を支店等に委任している場合は、当該支店等の所在地の市町村が発行するもののみで可。

- ② 直近2箇年の財務諸表（損益計算書・貸借対照表）
- ③ 運転管理実績を証明する書類（委託契約書：写し可、履行証明書等）
- ④ 業務を適正かつ円滑に遂行するために必要な有資格者証の写し

※ 廃棄物処理施設技術管理者については、自社社員であることの証明として社会保険被保険者証の写しを添付。なお、その他の必要資格については、準備期間にて配置する場合は、その計画を記載の事。

- ⑤ 会社パンフレット

- (4) 提出方法 持参又は郵送
- (5) 参加資格の可否 参加申込書の内容を精査し、可否の回答を令和7年1月27日(月)までにメールまたはFAXにて通知する。

9 仕様書に関する質疑・回答について

- (1) 受付期限 令和7年1月28日(火) 午後5時まで
- (2) 提出方法 質疑書(様式2)に簡潔にまとめ、FAXにて提出すること
- (3) 提出場所 宮古島市衛生施設課 (FAX: 0980-73-0367)
- (4) 回答期限 令和7年2月3日(月)まで
- (5) 回答方法 参加申込が可の事業者へFAXにより回答する。

10 参加申請書類等の提出手続

申請書類は次により提出すること。

- (1) 受付期間 令和7年2月4日(火)から2月10日(月)午後5時必着とする。
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所 宮古島市衛生施設課
- (4) 提出方法 持参又は郵送

12 参加申請書類

次の(1)から(4)までの書類を提出すること。

- (1) 参加申請書(様式3)
- (2) 技術提案書 指定様式 正本1部、副本7部

記載項目

- ① 会社概要及び企業健全性について
 - ② 本施設と同等の廃棄物処理施設(粗大ごみ処理施設及び圧縮梱包設備を含むリサイクル施設)における受託実績
 - ③ 業務実施計画
業務引き継ぎ準備期間における運營業務計画等、業務従事者の研修体制、ごみ量・ごみ質の変動に対する対応策(計画、考え方)等について
 - ④ 業務実施体制
業務実施に必要な有資格者職員の確保・配置、職員の経験等、安全管理、リスク管理、
 - ⑤ コンプライアンスについて
 - ⑥ 災害等緊急時危機管理体制
 - (1) 通常の緊急時の連絡体制について
 - (2) 想定外のトラブル、故障等の対応策。また、本社のバックアップ体制について
 - ⑦ 地元貢献について
 - ⑧ その他業務委託に係わる提案
- (3) 参考見積書(様式4)、見積内訳書(任意様式)
記載する金額は期間内の総額で消費税を含まない額とする。尚、準備期間の費用に関して

は、提案者側の負担とする。

1.3 審査委員会

業務提案書等の書類審査及びヒアリング審査は、業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行うものとする。

1.4 選定方法及び選定結果通知

以下の審査で受託候補者を選定する。

(1) 書類審査

書類審査は、業務提案書の内容と能力を評価し、各項目の総点を平均化し、各項目の合計点により順位を決定する。

① 評価基準は「15 評価基準」による。

② 見積額の評価

参考価格として受領し、受託候補者との交渉価格時に詳細を調整するものとする。

(2) ヒアリング審査

① ヒアリング審査の内容は次のとおりとする。

ア プレゼンテーション（15分程度）

（ア）企業概要について

（イ）業務提案書についての補足及び具体的な説明

イ 質疑応答（10分程度）

② プレゼンテーションの参加者は4名までとし、実施方法は自由形式とする。プレゼンテーションに必要な機材は応募者が準備するものとする。尚、プロジェクター等を使用する場合は、スクリーンについては、市側が準備するものとする。

(3) 受託候補者の決定

書類審査の得点にヒアリング審査の得点を加算して、総得点を算出してうえで、最も高い得点提案者をプロポーザルにおける受託候補者として選定する。

(4) 審査結果、受託候補者を決定することが不適当と判断した場合には、受託候補者を選定しない場合がある。

(5) 選定審査対象外

次の要件に該当した場合には、審査の対象から除外するものとする。

① 申請書類により、事業者が備えるべき参加資格要件をすべて満たしていない場合

② 申請書類に虚偽の記載があった場合

③ 本要項に違反し、又は著しく逸脱した場合

④ 提出期限までに必要な書類が揃わなかった場合

⑤ 本事業に関して、個別に検討委員会の委員と接触をもった場合

⑥ その他不正行為があった場合

(6) 選定審査結果

① 通知日 令和7年2月下旬頃までに通知する。

② 通知方法

応募者全員に選定審査結果通知書により通知する。

(7) 選定審査結果は宮古島市ホームページへの掲載により公表する。

1.5 評価基準

評価基準に関しては以下の内容に基づき評価を行う。

| 1. 書類審査（5段階評価を行い105点満点となるように換算） | | 配点 |
|---------------------------------|---|----|
| 提案項目 | 評価項目 | |
| (1) 本施設と同等施設運転実績 | ア 本施設と同等施設運転実績の評価 | 15 |
| (2) 業務実施計画 | ア 業務引継ぎ準備期間における運営準備業務の計画 イ ごみ量、ごみ質の変動に対する対応策（計画、考え方）を評価 ウ 業務従事者の研修体制 | 15 |
| (3) 業務実施体制 | ア 運転管理業務 （組織体制、連絡体制、有資格者の確保、配置、職員の経験等について） イ 安全管理・リスク管理・防火管理業務 ウ 環境対策 エ その他付帯業務 | 15 |
| (4) コンプライアンスについて | ア 法令遵守について イ 個人情報保護体制 | 15 |
| (5) 災害等緊急時危機管理体制 | ア 災害等緊急時危機管理体制 イ 事業継続計画について | 15 |
| (6) 地元貢献について | ア 地元貢献（社会・環境・雇用等）について | 15 |
| (7) その他業務委託に係わる提案 | ア その他業務委託に係わる提案 | 15 |

採点基準

次に示す5段階により評価をおこない、さらに評価に応じて採点をおこなう。

| 評価 | 評価内容 | 配点 |
|----|-----------|--------|
| A | 特に高く評価できる | 13～15点 |
| B | 高く評価できる | 10～12点 |
| C | 評価できる | 7～9点 |
| D | あまり評価できない | 4～6点 |
| E | 評価できない | 1～3点 |

16 契約保証金

宮古島市契約規則第26条第1項により契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、宮古島市契約規則第26条第3項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

17 受託候補者の取消し

市長は、次に掲げる事由が契約締結前に生じた場合は、受託候補者の決定を取り消すことができる。

- (1) 応募申請書及び業務提案書の作成に関して不正行為が認められた場合
- (2) 指名停止となった場合

18 保険等について

受託業者の帰責事由によって損害が生じた場合には、受託業者に対して損害賠償請求権を有することから、受託業者は本履行业務開始までに第三者賠償保険等の必要な保険に加入すること。

19 委託契約の締結

選定された受託者候補と契約内容等を協議のうえ、契約を締結する。ただし、受託候補者が契約を締結しない場合は、次点の受託候補者と契約の交渉を行い同意した場合には契約を締結する。

20 その他

- (1) 応募に関して必要となる費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等の返却はしない。

2.1 プロポーザルのスケジュール

業務の都合によりスケジュールを変更する場合には、別途通知するものとする。

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 令和7年1月8日(水) | 告示 |
| 令和7年1月8日(水) ～1月15日(水) | 参加資料の配布 |
| 令和7年1月16日(木) ～1月17日(金) | 募集要項等に対する質疑受付期間 |
| 令和7年1月20日(月) | 募集要項等に対する質疑回答 |
| 令和7年1月23日(木) | 参加申込書の提出期限 |
| 令和7年1月27日(月) | 参加資格の可否の通知 |
| 令和7年1月28日(火) | 仕様書に関する質疑受付期間 |
| 令和7年2月3日(月) | 仕様書に質疑に対する回答期限 |
| 令和7年2月4日(火) ～2月10日(月) | 参加申請書類の提出 |
| 令和7年2月17日(月) | 書類審査・ヒアリング実施 |
| 令和7年2月下旬頃 | 選定審査結果通知 |

2.2 担当部署

〒906-0006

沖縄県宮古島市平良字西仲宗根 565 - 6

宮古島市 衛生施設課

Tel : 0980-75-5339 Fax : 0980-73-0367